瑞浪市監査委員公告第７号

地方自治法第１９９条第５項の規定により随時監査を実施したので、その監査結果を同条第９項の規定により、次のとおり公表します。

令和８年１１月１１日

瑞浪市監査委員　小　野　　保
瑞浪市監査委員　奥　村　一　仁

１　監査の対象
危機管理課、窯業技術研究所

２　監査の実施日
令和８年１０月１６日

３　監査の結果
特に指摘する事項はなし。
なお、軽易な事項についてはその都度「指示事項」「意見」として口頭で指摘した。